

## 奨学金を利用している社員への支援制度を新設

山九株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：中村公大）は、社員が安心して働ける環境を整備することを目的に、奨学金支援制度を2024年4月より導入いたします。

本制度は、奨学金を返還中の社員に対して総額180万円を上限に、最長10年間にわたって支援を実施するものです。在学中に奨学金の貸与を受けていた社員にとって、長期間に亘る返済は大きな負担になっています。今回の支援制度により、社員の処遇改善とともに、優秀な人材の確保と社員の定着を図ってまいります。

今回の制度における対象社員への支援は、(独)日本学生支援機構奨学金の「奨学金返還支援（代理返還）制度」を利用して、会社が貸出機関へ直接送金を行います。代理返還の場合、会社返還分は社員の残債に対して繰上返還となり、返済期間の短縮に繋がります。なお、代理返還制度を導入していない貸出機関の場合は、賞与時に本人へ支給いたします。

本制度は若手社員からの意見を参考に制度化を検討いたしました。当社は今後も社員の意見を聞きながら、働きやすく魅力的な制度づくりを推進し、多様な人材が活躍できる環境を充実してまいります。

### 制度概要

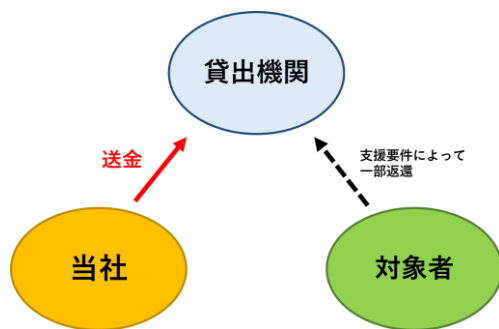
開始時期：2024年4月

対象：奨学金返還中かつ、卒業年から10年以内の全ての社員  
(キャリア採用含む)

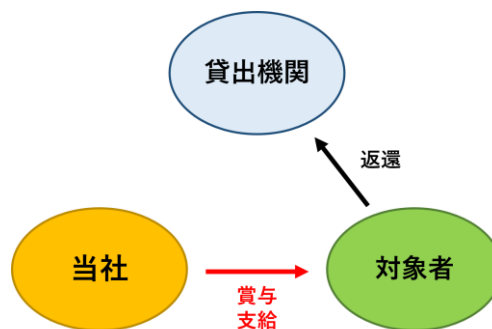
支援金額：総額180万円（最大）

期間：最長10年間

支給方法：①当社から貸出機関へ直接送金（代理返還制度）  
②原則繰上返還



代理返還のイメージ



本人返還のイメージ